

入札公告

(契約担当官)
海上自衛隊
函館基地隊本部経理科長 佐々木 伸吉

次のとおり、一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	履行期限	履行場所
06-1-1024-2105-0003-00	牛肉 ひれ 外10件	令和6年6月24日	函館基地隊本部

2 競争参加資格者

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和04・05・06年度競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」で等級D以上に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 入札手続等

- 仕様書の交付期限
日時：令和6年5月8日(火) 16時45分
(仕様書受領の際に、資格審査結果通知書の写を提出して下さい。)
- 入札の日時及び場所
日時：令和6年5月9日(水) 13時30分
場所：入札書の提出は、第8項 其他(3)のとおり。
- 入札方法：総価で行う。なお、電送による入札は認めない。
- 入札の無効
ア 本公告に示した競争参加資格のない者及び入札の条件に違反した者。
イ 電送による入札。
ウ 仕様書又は内訳書を交付期限までに受領していない者。

4 保証金に関する事項

- 入札保証金及び契約保証金：免除
- 落札者が契約を結ばないときは、落札金額(入札書に記載した金額の100分の110(軽減税率対象品目については100分の108、経過措置が適用される契約については適用される税率に応じた率)に相当する金額)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

5 契約書作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

6 適用する契約条項

売買契約一般条項

7 入札及び契約心得並びに契約条項を示す場所

海上自衛隊函館基地隊本部経理科事務室

8 その他

- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札価格と致しますので、各入札者は、消費税課税免税業者を問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100、経過措置が適用される契約については適用される税率に応じた率)に相当する金額(消費税を除く)を入札書に記載して下さい。
- 入札書を郵送する場合は、封筒表面に件名を朱書の上、必ず書留、簡易書留又は配達記録郵便で入札前必着(令和6年5月8日 16時45分)で送付して下さい。
- 中小企業者(中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第2条第1項に規定するものをいう。)である場合には、一定の条件を満たす契約について、流動資産担保融資保証制度を利用することができる。その場合、「債権譲渡制限特約の部分的解除に関する特約条項」を適応する。
- 詳細は、海上自衛隊函館基地隊本部経理科契約係へお問い合わせ下さい。

〒040-0052 函館市大町10番3号

海上自衛隊函館基地隊本部経理科契約係 岸本 電話：0138-23-4241(内線247) FAX：0138-22-3418

海上自衛隊ホームページ：<http://www.mod.go.jp/msdf/bukei/index.html>

内 訳 書

項目 番号	物 品 番 号	単 位	数 量	規 格	単 価	合 価
	品 名					
1	8905-510-13089	KG	50	1 種類 日本食肉格付協会、牛部分肉取引規格に基づき分割整形された部分肉ヒレの筋及び脂肪を除去したもの。 2 使用原料 (1) 国産牛「ヒレ」、アメリカ産「ヒレ」又はオーストラリア産「ヒレ」とし、直営農場産穀物飼育130日以上とする。 (2) 国産牛肉等級「B-2」以上、アメリカ産牛肉等級「チョイス」以上、オーストラリア産牛肉又はニュージーランド産牛肉等級「ミドルグレインフェッド」以上とする。 3 形状 (1) 1BC：2kg以上 (2) -40℃以下で凍結された急速冷凍品であること。 4 包装等 (1) 1BX：5BC (2) 梱包するダンボール箱は荷崩れのしないものを使用する。 (3) 各箱の側面に納入業者及び「牛肉ヒレ 2Kg×5BC」と表示する。 5 賞味期限 納入後、11ヶ月以上 6 検査 納入時、外観・数量等の検査を行い、業者は生産地証明書を提示する。		
	牛肉 ひれ					
2	8905-510-13099	KG	120	1 種類 日本食肉格付協会、牛部分肉取引規格に基づき分割整形された部分肉、らんいち「上」の筋及び、いちぼの横の筋を除去したもので脂肪10mm以内のもの。 2 使用原料 (1) 国産牛「ランプ」、アメリカ産「ランプ」又はオーストラリア産牛「ランプ」とし直営農場産、穀物飼育130日以上とする。 (2) 国産牛肉等級「B-2」以上、アメリカ産牛肉等級「チョイス」以上、オーストラリア産牛肉又はニュージーランド産牛肉等級「ミドルグレインフェッド」以上とする。 3 形状 (1) 1BC：1Kg以上 (2) -40℃以下で凍結された急速冷凍品であること。 4 包装等 (1) 1BX：10BC (2) 梱包するダンボール箱は荷崩れのしないものを使用する。 (3) 各箱の側面に納入業者及び「牛肉（並） 1Kg×10BC」と表示する。 5 賞味期限 納入後、11ヶ月以上 6 検査 納入時、外観・数量等の検査を行い、業者は生産地証明書を提示する。		
	牛肉（並）					

内 訳 書

項目 番号	物 品 番 号	単 位	数 量	規 格	単 価	合 価
	品 名					
3	8905-510-13109 豚肉（上）	KG	360	1 種類 日本食肉格付協会、豚部分肉取引規格に基づき分割整形された豚部分肉「ロース」の等級区分「上」の物で皮下の余剰脂肪が最も厚いところで10mm以内に削り取った物。 2 使用原料 国産肉で軟脂等は除く。 3 形状 (1) 1BC：1Kg以上 (2) -40℃以下で凍結された急速冷凍品であること。 4 包装等 (1) 1BX：10BC (2) 梱包するダンボール箱は、荷崩れのしないものを使用する。 (3) 各箱の側面に納入業者及び「豚肉上 1Kg×10BC」と表示する。 5 賞味期限 納入後、11ヶ月以上 6 検査 納入時、外観・数量等の検査を行い、業者は生産地証明書を提示する。		
4	8905-510-13119 豚肉（並）	KG	200	1 種類 日本食肉格付協会、豚部分肉取引規格に基づき分割整形された豚部分肉「もも」の等級区分「上」の物で皮下の余剰脂肪が最も厚いところで10mm以内に削り取ったもの。 2 使用原料 国産肉で軟脂等は除く。 3 形状 (1) 1BC：1Kg以上 (2) -40℃以下で凍結された急速冷凍品であること。 4 包装等 (1) 1BX：10BC (2) 梱包するダンボール箱は、荷崩れのしないものを使用する。 (3) 各箱の側面に納入業者及び「豚肉並（小）1Kg×10BC」と表示する。 5 賞味期限 納入後、11ヶ月以上 6 検査 納入時、外観・数量等の検査を行い、業者は生産地証明書を提示する。		
5	8905-510-13139 若鶏肉（もも）骨付	KG	164	1 種類 食鶏肉取引規格に基づき品質形状A級で「骨付きもも肉」Ⅲ型とする。 2 使用原料 国産、アメリカ産又はブラジル産で均一に整形された物。 3 形状 (1) 1BC：2.0Kg以上（8本以上） (2) 1本：200g～220g (3) -40℃以下で凍結された急速冷凍品であること。 4 包装等 (1) 1BX：6BC (2) 梱包するダンボール箱は荷崩れのしないものを使用する。 (3) 各箱の側面に納入業者及び「鶏もも肉（骨付き）2.0Kg以上×6BC」と表示する。 5 賞味期限 納入後、11ヶ月以上 6 検査 納入時、外観・数量等の検査を行い、業者は生産地証明書を提示する。		

内 訳 書

項目 番号	物 品 番 号	単 位	数 量	規 格	単 価	合 価
	品 名					
6	8905-510-13149	KG	12	1 種 類 食鶏肉取引規格に基づき品質形状A級で「骨付き肉」とする。 2 使用原料 国産、アメリカ産又はブラジル産で均一に整形された物。 3 形状 (1) 1 B C : 2. 0 k g 以上 (2) 1 本 : 3 4 0 g ~ 3 5 0 g (3) - 4 0 ℃ 以下で凍結された急速冷凍品であること。 4 包装等 (1) 1 B X : 6 B C (2) 梱包するダンボール箱は荷崩れのしないものを使用する。 (3) 各箱の側面に納入業者及び「若鶏肉 (手羽先) 2. 0 K g 以上×6 B C」と表示する。 5 賞味期限 納入後 2 0 ヶ月以上を有するもの。 6 検査 納入時、外観・数量等の検査を行い、業者は生産地証明書を提示する。		
	若鶏肉 (手羽先)					
7	8905-510-13169	KG	108	1 種 類 食鶏肉取引規格に基づき品質形状A級で「正肉類むね肉」とする。 2 使用原料 国産肉で均一に整形された物。 3 形状 (1) 1 B C : 2 K g 以上 (2) - 4 0 ℃ 以下で凍結された急速冷凍品であること。 4 包装等 (1) 1 B X : 6 B C (2) 梱包するダンボール箱は荷崩れのしないものを使用する。 (3) 各箱の側面に納入業者及び「鶏むね肉 (無骨) 6 B C」と表示する。 5 賞味期限 納入後、1 2 ヶ月以上 6 検査 納入時、外観・数量等の検査を行い、業者は生産地証明書を提示する。		
	若鶏肉 (むね) 無骨					
8	8905-510-13179	KG	90	1 種 類 ラム枝肉各付規格に基づき等級「上」、生後1年未満の子羊肉とする。 2 使用原料 ニュージーランド産又はオーストラリア産で均一に生産されたもの。 3 形状 (1) 1 B C : 1 k g 以上 (2) - 4 0 ℃ 以下で凍結された急速冷凍品であること。 4 梱 包 (1) 1 B X : 1 0 B C (2) 梱包するダンボール箱は荷崩れのしないものを使用する。 (3) 各箱の側面に納入業者及び「ラム肉 1 0 B C」と表示する 5 賞味期限 納入後 1 2 ヶ月以上を有するもの。 6 検査 納入時、外観・数量等の検査を行い、業者は生産地証明書を提示する。		
	ラム肉					

内 訳 書

項目 番号	物 品 番 号	単 位	数 量	規 格	単 価	合 価
	品 名					
9	8905-510-25709 ----- 焼き鳥	BX	7	1 種 類 日本食肉格付協会、豚部分肉取引規格に基づき品質形状A級で「豚精肉」とする。 2 使用原料 豚精肉及び長葱 3 形 状 (1)1串：30g程度（豚肉3個、ネギ2個の交互） (2)－40℃以下で凍結された急速冷凍品であること。 4 梱 包 (1) 1BX：100串 (2) 梱包するダンボール箱は荷崩れのしないものを使用する。 (3) 各箱の側面に納入業者及び「焼き鳥 100串」と表示する 5 賞味期限 納入後12ヶ月以上を有するもの。 6 検 査 納入時、外観・数量等の検査を行い、業者は生産地証明書を提示する。		
10	8905-510-32639 ----- 若鶏肉（もも）無骨	KG	444	1 種 類 食鶏肉取引規格に基づき品質形状A級で「正肉類もも肉」とする。 2 使用原料 国産肉「もも肉」を無骨に整形された物。 3 形 状 (1) 1BC：2KG以上 (2) －40℃以下で凍結された急速冷凍品であること。 4 包装等 (1) 1BX：6BC (2) 梱包するダンボール箱は荷崩れのしないものを使用する。 (3) 各箱の側面に納入業者及び「鶏もも肉（無骨）2KG×6BC」と表示する。 5 賞味期限 納入後12ヶ月以上 6 検 査 納入時、外観・数量等の検査を行い、業者は生産地証明書を提示する。		
11	8905-510-33539 ----- 牛肉上（サーロイン）	KG	78	1 種 類 日本食肉格付協会、牛部分肉取引規格に基づき分割整形された牛部分肉、牛枝肉取引規格の等級「3」以上の国産交雑種とする。 2 品 質 (1) 部分は「サーロイン」の筋、脂肪を除去したもの。 (2) 1ブロック4kgを標準に整形したもの。付随脂肪は10mm以内とする。 (3) －40℃以下で凍結された急速冷凍品であること。 (4) 穀物飼育150日以上とする。 3 品質保持期限 冷凍（－15℃以下）で、納入時12ヶ月以上を有するもの。 4 梱 包 ブロックごとに密封包装（真空パック）とし、荷姿は新品の段ボール箱詰め（3BC入）とする。 5 表示等 箱の側面2面に、牛肉上（サーロイン）12kg及び物品番号、加工年月日を明確に表示し、個体識別番号を添付する。 6 検 査 納入時、外観・数量等の検査を行い、業者は生産地証明書を提示する。		